

令和2年度（2020年度）第2回北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会議事録

1 日時 令和2年（2020年）8月13日（木） 午前10時00分～午前11時00分

2 場所 北海道庁別館5階大会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 大平 義 隆（北海学園大学経営学部教授）  
副部会長 田村 愛 美（税理士スクエア会計事務所税理士）  
特別委員 高橋 翔（北海道大学大学院工学研究院准教授）  
特別委員 齋藤 健一郎（小樽商科大学准教授）  
特別委員 紺野 裕 乃（（一社）北海道開発技術センター 首席研究員）  
特別委員 津軽 祐 一（岩見沢市立総合病院事務部管理課庶務係）  
特別委員 辻 村 憲 一（小樽建設事業協会事務局長）

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長 村 上 浩  
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事 片 山 史 麻  
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任 木 村 雅 暢

(3) オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課課長補佐 杉 田 伸 司  
経済部地域経済局中小企業課商業振興係専門主任 齋 藤 尚 子  
経済部地域経済局中小企業課商業振興係主任 菅 野 貴 大

4 傍聴者 なし

5 審議事項

「ケースデンキ岩見沢店」法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

(1) 「ケースデンキ岩見沢店」に関する届出について、事務局から届出の概要説明及び7月21日に開催した第1回審議会における第一部会からの質疑照会に対する回答を行った。

ア 建物完成予想図が添付されていない件について

建物完成予想図がないため、景観条例に対応しているかどうか分からない。建物完成予想図を求めるべきではないか。

(回答)

住宅開発や都市開発環境などの環境を忠実に再現するパースは30万円以上と高額なので、単独店舗の場合、ほとんど作成することはない。複数店舗の届出時には、全体を確認する上でも作成するケースはあるが、1店舗については、建物完成図予想図を作成依頼していない状況である。今回も、図面作成を設計会社に依頼していないため、図面はない。

イ 届出書において、印字の向きが逆になっている図面があるので、そろえてほしい。

(回答)

p6の図面に合わせて、国道12号線を上部に配置することで、縦覧するにあたり一般の人が見やすいよう作成している。

ウ 指針に基づく必要駐車台数等の算定において、「年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される来客の自動車台数」とあるが、その根拠は何か、休祭日はいつくらいで、ピーク時というのはいつのことか。

(回答)

「年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される来客の自動車台数」というのは、年間の一般的な休祭日の最も混む1時間において、何台の来客の自動車台数があるかを予測したものであり、ここにおけるピーク1時間というのは、特定の日時、時間を指しているものではない。また、その台数については、店舗面積や用途地域等、指針で定められた全国一律の算出式により割り出されたものとなっている。

## (2) 質疑・発言

(委員A)

この前の審議会の中で、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、遅れがでてきているという話があったが、新設日に変更はないか。

(事務局)

新設日の変更の連絡は来ていない。

(委員B)

建物予想完成図について、高額であるため、単独店舗の作成はされていないとのことだったが、単独であっても、仕上がりを確認するため、提出してもらうべきではないか。

(事務局)

今回については作成していないため、提出が難しい。建物完成予想図を単独でも提出すべきというご意見については承知した。

(部会長)

承知したというのはどういうことか。

(事務局)

当方のみの問題ではないため、建物完成予想図の提出について、第一部会及び本庁と整理をして回答する。

(部会長)

お願いする。基本的には規則の中で定められているものであり、その規則がどうであるのかについて、事務局からの説明が必要である。メンバーも新しくなり、このメンバーで知識を習得し、ともにパワーアップしていく必要があると思う。その他、質問等はどうか。

(委員C)

騒音の計測数値について、予測結果が規制基準値を下回っている場合、二重丸とされていると思うが、これは二重丸の場合、直近住宅壁際での騒音の計測は行わないということで間違いないか。

(事務局)

間違いない。

(委員C)

堆雪場について、現段階で場所は決まっているのか。

(事務局)

図面の中で、従業員駐車場兼冬期堆雪場と記載してあるところである。

(委員A)

今回の案件は新設だが、平成11年(1999年)7月から令和元年(2019年)8月まで20年間営業をし、土地の貸借契約が終了する間際で、建物を解体しており、土地の所有者の債権の調整が果たたため再開すること。売り場面積が3割広がったとのことだが、従来は平屋建てであった一方、今回は2階建てで、1階部分を駐車場にすることで、駐車スペースも広がっている。周辺環境も大きく変化しているわけではなく、国道や跨線橋の撤去により、交通アクセスもかなり良くなっていると思う。

(委員B)

工業地域における既存建て替えということで、特に問題はないと思う。

(部会長)

それでは、当該届出に対する第一部会としての意見をとりまとめたと思うが、意見なしということで良いか。

(全員)

異議なし。

(部会長)

別添の答申文のとおり答申することに決定する。

## 7 その他

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別添のとおり